

1. 件 名 : 「日立GEニュークリア・エナジー株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の型式指定申請に関するヒアリング
(5)」
2. 日 時 : 令和3年2月15日(月) 13時30分～15時10分
3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
核燃料施設審査部門
石井企画調査官、上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、田口安全審査
専門職
日立GEニュークリア・エナジー株式会社
原子力生産本部 原子力設計部
チーフプロジェクトマネージャ 他6名
5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む
場合があります。
6. その他 :
資料1 品質管理方法等に関する基本方針
資料2 品質管理方法等に関する補足説明
資料3 HDP-69B(B)型の設計に関する基本方針
資料4 HDP-69B(B)型の設計に関する補足説明
資料5 ほう素添加ステンレス鋼に関する補足説明
資料6 HDP-69B(B)型の製作の方法に関する補足説明
資料7 ほう素添加ステンレス鋼の概要について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:11	規制庁の石井です。今日一応録音形式でWeb会議を開きますので基本的には
0:00:30	押上機密情報等をご報告冒頭で発言された場合には機密情報ですということで、それの一政党注意をお願いします。基本六法のもので文字起こしをして、全体的に公開される形になりますので、
0:00:49	機密情報についてはマスキングが必要な場合にはスキームをこちらで行いますので、駅、そのようにしてください。それから資料については事前に配布していただいています提出していただいていますので全体的でどうしてもお話。
0:01:09	しておきたい。部分があれば、とりあえず最初に説明していただくのと、今の準備状況等も踏まえて、スケジュール等も含めて最初に少し御説明いただければなと思いますよろしくお願いします。小牧さん何かありますか。
0:01:25	はい。
0:01:27	はい。規制庁の尾崎です。先ほどちょっとイシイの方からもコメントありましたが、基本的にいただいた資料についてはざっと目を通していますので、もう今回はちょっとあまり時間もないので、こちらから気づいた点をちょっと
0:01:44	質問なりコメントしてそれに関して御説明なり対応いただきたいと思っておりますので、そういう進め方でちょっと進めていければと思いますのでよろしくお願いします。
0:01:58	はい、回答一方的承知いたしましたのいたいで対応する形で示さ開きます。
0:02:08	規制庁のイシイですね特にそちらから事前に何かプラスアルファで、
0:02:16	お話をしておきたい部分はありますでしょうか。今のところ、先日資料の1から6まで確か提出していただいているという状況だと認識していますけれども、最初に何か簡単でいいので御説明があればいただければと思います。
0:02:39	田地川ですね等追加で詳細に個別の要はありませんので、この人の方よろしくをお願いします。
0:02:49	規制庁石井です了解しました。最初学者の方からお願いできますか。
0:02:57	はい。規制庁だけっすじゃあ、今回コメントはですねちょっと僕の法定最初まずあのQMSパートのところをコメントした後にですね、今いただいている資料で資料3、
0:03:13	算段秒のところ、あと大間4号というところでちょっと気づいた点を各担当からコメントをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。ちょっとすいません、事前にいろいろコメントを考えたんで、今日ちょっと午前中、
0:03:31	資料を見て改めてちょっと気づいた点もあったのでその点も含めて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:37	コメントをしていければと思っますQMSに関しては、資料 1 は概ね修正対応いただきましたので特に気づきはありませんで、資料 2 に関して、何点かコメントしたいと思います。
0:03:57	まず資料 2 の最初の 1 ページ目のところす。
0:04:08	1 ページ目の
0:04:10	2 ポツ型式設計特定容器等の製作等に受け入れる組織のところすか、これはまずちょっと記載的ところからちょっとコメントしますと、
0:04:26	ここの 2 ポツの 3 行目のところの 4 行目のところに 3.7 項 3.8 行に記載する責任及び権限を与えられているんすけど、
0:04:37	この資料 2 を見ても 3.73. 8 が見当たらなかつたんすけど、どっかあるんでしたっけ。
0:04:49	日立のパク部。
0:04:52	例えば、結構入ってたっいただきます。
0:04:55	キャビネット市中央値というのは二相非公募した
0:05:03	報告事項。
0:05:05	比較表。
0:05:07	になるんすけれども、あれ。
0:05:10	一つ、
0:05:12	それと、
0:05:13	先ほど御説明候補者たように広い値に対しては概ね問題ないとおっしゃった方の資料、
0:05:20	右上に広い地域となっている違うけれども、
0:05:23	安全はつきり言うと、ATENAな結論が会場になりました。わかりました。今なんか多分ちょっと差し替えをコバヤシさんがなんか寄付見送られたっという話でちょっと私見れてないんすけど。
0:05:39	2 月 10 日にもらったやつと資料 2-3.7 校とか 3.8 校で資料 2 っ書いてあつたんすけど、資料 2 っこの縦書きの補足説明のやつになるんじゃないすよね、法的なので、こちら大きいに対して気づきまして、
0:05:58	今現状ではそれで来てるんすけれども、それが撤去と 1000 円実施中行っていたいただいたページ一番においては、資料 2 本、これはこちらの大きいでした。申し訳ありません。了解です。これも直ってるんすね。はい。
0:06:17	はい。
0:06:19	これに直した。
0:06:21	指定通勤もおんなじ 2 ポツのところす、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:26	検査の独立性のところを書いていたいてる、その下から2行目のところなんですけど。
0:06:34	機器を所管する部門括弧設計ポツ技術組織って書かれて後ろのほうの
0:06:43	所を見ると、多分その設計とか製造とかの部門と独立したその品管部門を設けてそこに検査させるっていうことを書かれていると思うので、
0:06:56	なんていうのがここたしかに品管規則だと血糖を所管するっていうのは、その用語として入れたんですが、
0:07:06	むしろなんか、
0:07:08	その設計、設計設計、設計及び
0:07:14	製造を行う部門とは別にとかっていうことの方が治療の内容からは何か適切なのかなと思ったのですがいかがでしょうか。
0:07:27	規制庁イシイですオザキさんちょっとだけいいですか北辻井の方すいませんけど、ましょかな、新しく送っていただいているものでもいいんですが、共有画面で資料を共有することは可能ですか。
0:07:42	御了解しました時間がかかりますか。
0:07:48	海盆でできると
0:07:54	もし時間がかかるようであれば私のほうでやってもいいです。
0:08:02	これでいいですかね。
0:08:04	そうですね。はい、ありがとう電話でございます。これでいきます。小崎さんこれ新しいバージョンになるので、先ほどいくつか平時と1の部分は資料1、資料1-3-7とかになってます。はい。
0:08:22	わかりました。すいません私が今コメントしたのはどこになりますけど、この2ポツの下から2行目で機器を所管する部門とは別に、
0:08:34	品管品質管理を所管する部門を設けて書かれているところで、ここは、
0:08:41	多分その機器を所管するってよりその金属キャスクのその設計とか製造してる。
0:08:48	ようなところとは別の部門が独立して検査をするっていうことをちゃんと担保しなきゃいけないので、機器を所管するかどうかはあまり論点ではないと思うので、
0:09:00	設置及び
0:09:02	製造を行う部門とは別に、品質管理を所管する部門を設けとかっていうことのほうが適切かなと思ったのですが、いかがでしょうか。
0:09:16	ご指摘ありがとうございます。
0:09:19	御指摘の方と、
0:09:22	東亜コメントいただきたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:25	はい、ありがとうございますよろしく願いますって、1 ページは、そんなそれだけです。
0:09:34	次に、4 と 4 ページ。
0:09:41	4 ページの
0:09:43	これページが合ってれば、4.1 で、プロジェクトマネージャの責任と権限っていうところがあって、ここですかね。はい、ありがとうございます。国庫分て、
0:09:56	はい。
0:09:59	資料 1 のほうで
0:10:05	含んだ
0:10:07	品質マネジメント
0:10:15	ものの定義がちょっとその資料 1 との関係で不明瞭っていうかちょっとよくわからなかったので、
0:10:23	ちょっと若干情報地域いただきたいと思ってます。追記いただきたい内容は 2 点で 1 点目は、ここに書いてあるように、このプロマネって人が誰から権限及び
0:10:38	責任を委譲されているのかというのをまず変えてください。その上で、それがその管理責任者とか管理者だったらいいんですけどその管理者なり管理責任者との関係がちょっとよくわからなかったの。
0:10:53	今後着ながらの形でちょっと情報をもうちょっと追記いただきたいと思ってますっていうのが、この 4.1 です。
0:11:03	個人的なことでしたらいただきます。
0:11:07	はい。
0:11:09	次は
0:11:12	次に、15 ページ。
0:11:18	はい。
0:11:19	15 ページでここもちょっと
0:11:26	地方ですね、もうちょっと追記して欲しいという趣旨で 2 ヶ所です、1 ヶ所目はその 8.2 の(1)。
0:11:38	国交に
0:11:42	すいません済んで僕のここ 15 ページのコメントっていう趣旨は、その資料 1-48 条に検査の独立性のことをちゃんと書いてもらったのでそことのひもづけっていうかですね、48 条の要求事項をちゃんと満たしてますっていうことを
0:12:00	この 15 ページにちゃんと書いて欲しいなと思ってのコメントですって 8.2 のま(1)については、力量認定された検査員に検査を実施させるって書いてるんですが

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:17	国家させるの後に例えばさせることによって、
0:12:22	使用前事業者検査等の中立性及び信頼性を確保するとかですね、その 48 条 5 項のことをちゃんと担保できるような書き方にして欲しいというのがまず 1 点です。
0:12:38	続いて、8.4 の(1)。
0:12:46	国庫でここも
0:12:55	もうちょっとさっき冒頭で私申し上げたような内容を追記して欲しいと思ってまして、例えばその設計部門とは独立したって書かれているんですけど多分これ設計及び製造
0:13:11	とは独立した。
0:13:13	立場でとかっていうことになるのかなと思って。
0:13:18	で、設計及び制度とは独立した。
0:13:21	1 においてその部門として、検査の実施に当たること等によって使用前事業者検査等の独立性を確保し、事前に適用する要領書を明確に云々かんぬんっていうふうにですね。
0:13:48	使用前とも独立を確保していうのをちゃんとここで、
0:13:52	歌って欲しいなと思ってますっていうのがこの 15 ページのコメントですが、いかがでしょうか。
0:13:59	はい、ご指摘ありがとうございます、コメントが成り立っていただきます。はい。
0:14:04	低圧等はまだ細かい言葉でいいかといった点はですね。
0:14:11	どうぞ。
0:14:14	でき、
0:14:17	次、
0:14:19	2211 ページですが、21 ページの図 5-1 があって、
0:14:26	どう。
0:14:28	ここはもう言葉だけなんですけど、一番下の四角検査試験プロセスってところなんですけど、
0:14:38	これ、この前も申し上げたんですけど、今回のその品質管理基準規則をつくるんだってその試験って言葉をもう削除したのですね実用炉則からもその印鑑規則からも削除したので、まず一番下の箱の検査試験プロセスの試験って文言をちょっと消してもらおう。
0:14:57	で、右から三つ目のそのフローの検査、建設ラッシュ試験ってところの試験もう消してもらったほうがいいかなと。ここはちょっと形式的ですけど。ちょっと試験って文言がないほうがいいかなと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:15	品管ぱっとは以上です。よろしいでしょうか、これはウォークダウン意見だけで確認してないと先ほどおっしゃったように試験が引っかけ欧米統合がなくなつたと。
0:15:32	おっしゃったように、了解なんですけれども、一方で気づきの規則も内容等等も知見として得等近い試験ということがとしまして、
0:15:48	対応ということで例えば、資料 2 の町の 8-1 から 4 行目以降においては、この試験ということは、少し増しをされているんですけれども、この人口の 1 号ではあるけんたという
0:16:07	あとは工事することで了解。
0:16:10	しました。はい、次から 5 においては杵築基準規則等変更するような予感意見を映像が 1 件に関してはどうなのが知見ということで使うてよろしいでしょうか。
0:16:27	それはもう言葉としてあるんで、具体的に何ページのことなんだっけ。
0:16:37	26 から 26 ページ目になります。
0:16:48	はい。
0:16:50	僕、
0:16:52	はい。
0:16:55	はい。
0:16:58	はい。
0:16:59	この試験のすみません 26 ページの、今、全部検査になってるんじゃないんです。どことこの人。
0:17:20	以上のページの一番下の
0:17:25	吊上下流検査というところはあるんですけれども、はい。
0:17:30	ここの右のほうのクライテリア戦略
0:17:36	やっぱり検査は知見として、ここに試験ということは、8 から 17 ん。
0:17:43	判定基準とかで書くんならば特に問題ないと思いますね。はい。
0:17:49	。
0:17:50	はい、ありがとうございます。
0:17:52	それ以外でも意見を非破壊試験という意味合いで使われた言葉に関しては 1 件ということはどっちかっていたらいい。
0:18:02	約箇所 7 ヶ所ぐらいはちょっと試験ということは言われています。
0:18:10	その代わりにその非破壊試験っていうのが入っているのは何ページなんです。
0:18:21	はい。
0:18:23	凍土壁四日市危険と使ってるのは例えば 8 表 8 のか勝負値。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:31	福井銀行、
0:18:33	2 ページ。
0:18:35	最後の 30 ページですね、30 ページの上から 2 番目の項目検査において、試験を実施すると。
0:18:48	うん。このようなものをかけます。
0:18:52	この 8-5 っていうのはどこで引用してましたっけ。
0:18:56	8. 幾つとかのところであると。
0:19:03	金曜日のところはあっちの経緯のところ、
0:19:09	でも、
0:19:10	消火
0:19:12	4 ページ。
0:19:14	準備
0:19:20	そうです。
0:19:22	事業の 14 ページにおいて、表 8-7 号までを引用しています。
0:19:32	年目もこの必須例えば 14 ページだったら表 8-5 に示す検査を計画するだから個別具体的にはその非破壊試験って言葉を使っていても、それをそう。
0:19:46	そう総称して検査を計画するって検査って文言使ってますよね。
0:19:51	はい、おっしゃる通りに本文中においては案ということで統一しています。だからそれはもういいと思います私は、
0:20:00	はい。
0:20:01	はい、ありがとうございます。
0:20:03	はい。
0:20:05	ほかに
0:20:08	時までには終わります。それが展開されるじゃなくて、はい、ありがとうございます。ちょっとじゃあQMSは異常なので、次はちょっとまた、各担当から、資料 34 とコメント気づいた点をちょっとす。
0:20:25	コメントをしていきますと、規制庁もタグチですけど、治療の負担をお願いします。それあの施設基準適合性で、
0:20:39	要求事項のオウム返しを書いてありますので、個別のところこういう説明をしているということでもいいので、
0:20:49	代表性整理して、
0:20:53	いただきたいなと思っております。
0:20:56	資料 3 の日程時の
0:21:01	表の真ん中ですね、必要なスポーツ(3)の非破壊試験ですけど。
0:21:13	それでは有害な欠陥がないことを確認すると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:18	なってるんですけど。
0:21:19	オープン部材によって多少内容が変わると思うんで。
0:21:25	どのように欠陥がないこと。
0:21:31	するのかっていうのを進めてくださいっていう一つお願いします。
0:21:38	はい、立川です。
0:21:41	北海信金の具体的内容については別途の資料で言うと資料にはの 2214 ページ、町の 8-1 のところで書いています。ただ医療現場等ですね。
0:21:56	試験を行いまして、本来ないし車両とかっていうことを確認しております。それ以上はですね、部材ごとの細かな開かないデータにつきましては、今のところ、この資料の中に入れ込んでいない状態になっています。
0:22:14	乗っかりました。基本的にはキャスク構造規格、
0:22:20	必要な検査をしていくと。そうですね、特にパクあれば指定は大きいこの非破壊試験をやるわけではないと。そうですね、はい。はい。例えばいただいたりとかそういうすん構造で必要ないと考えているものについては行っていません。
0:22:37	そうですね。
0:22:39	はい。
0:22:40	社長。
0:22:42	ちょっと次に行かせていただきます。
0:22:45	続き夜中欄の中で、
0:22:49	右各幸一℃ですね。
0:22:54	はい、(1)、
0:22:56	というのは、
0:22:58	容器等が全体的な変形を弾性域で抑えてわかります。
0:23:08	であればですね。
0:23:11	じゃあ暴力周知しやすい構造の不連続が
0:23:17	あるのかないのか。
0:23:20	そこはその局所的な変形決定がそうじゃないのかと。
0:23:25	こっから作り込み国会にそういう質問に対して、
0:23:33	具体的な部位ごとに、実際にはこうなってますという説明をというか、
0:23:42	どっかに書いてありますかということですよ。ついでに言いますと、
0:23:49	Cのほうはですね。
0:23:52	ニックス自立こちら局所的に塑性変形は生じるかということですね。
0:24:03	ずっとところ。
0:24:05	一方シール部について有意な変形を主張する。
0:24:10	この辺を教えてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:13	はい。
0:24:14	どちらでもですねと、1 ページ、僕以降試行療法もですね、ゆすっ 10 日の日別詳細については、ドーム部板資料の資料 4 の中でご説明をしております。
0:24:29	資料 4 の中ではですねと密封容器をバスケットご覧にはちょっと該当という形で四つの分類に分けてですねそれぞれ評価をしておりますので、その中で規制庁の石井ですけれども、3 ページの何の五つになります。
0:24:47	はい、すいませんとですね、ページで言いますと、東北以下資料資料 4 の
0:24:55	はい。
0:24:56	全体のページで言いますと 368 ページ分の 68 ページから始まる場所です。
0:25:05	えっとですね、とりあえず容器と密封する容器について、実際にはどうなっと思うんですよ。
0:25:16	直通する等、
0:25:18	こうな変位点では組成決まっているのかどうかという事で、
0:25:27	構造規格の考え方に戻りまして、当評価断面における応力絡まっプラス曲げ応力を評価しております。
0:25:36	データ構造上ですね、例えば角部等にですね、応力集中等は発生するんですけども、ちょっと変形が生じますとですね、変形が走時って応力が緩和される、その変形をつり上げ汗浦河されるという形になりますので、
0:25:53	その一部が変形するというようなことは起こり得ないという状態になってます。
0:26:00	ですので、経営企画で別途規定された基準値以下ビルというところを評価しています。
0:26:08	当時の説明ですと、前半は閉合宅地で変形がするけれどって話なんですけど、Gellerという変形が起こるというわけではなくて、
0:26:24	変形が起こらないところで、応力値が生じていて、この基準はどうしているということになります。はい。宝全体的な関係を淡水機器の整備ということで、
0:26:38	そう。
0:26:39	複数ラックということで、取扱貯蔵土ってというのは
0:26:47	男性。
0:26:50	すべて押さえ組んでますと、
0:26:54	いいんですか。
0:26:56	はい。ちょっとこれから試験状態においては
0:27:00	多分狭いんですね、弾性範囲におさめるという設計となっています。それから密封シール部についても同じですと、
0:27:09	入って消火と同様です。
0:27:13	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:15	じゃ次行きますと、チェック資料の 3。
0:27:21	3 ポツ、次に、
0:27:25	ですね。
0:27:26	はい。
0:27:28	等々ですね。
0:27:31	主要な溶接が必要な耐圧などで御説明についての話で、例えばですね、商売 広瀬検査により確認
0:27:45	御社の場合も、
0:27:47	温度貯槽適用者ぐらいと設工認、
0:27:52	申請をして認められたら、
0:27:55	初めて件数が 8 人。
0:27:58	そんな時には時貯槽いらっしゃるの必要枚数行政検査というのは、御社の件と いいですか社内試験でな。
0:28:10	形で確認すると思いますので、
0:28:13	こんなような使用前事業者検査等
0:28:18	適合していることを確認すると入るんじゃないですよ。
0:28:28	日立川瀬です。
0:28:31	今のご指摘前と 3 ポツの一番最初の 2 行目、3 行目のところの文章ということ でよろしいですね、溶接設備の通りとする。
0:28:42	執拗毎月急性検査等によりの容器なんだろうと。
0:28:48	はい、はいっても効率的でございます個目のほうにちょっと修正したいと思います。
0:28:55	それから新患規則もう
0:28:59	今後出せるって言っても通っていてといったほうが良いと思います。
0:29:04	はい、ありがとうございます。
0:29:06	はい。もう一つだけです同様に 4 ポツ、耐圧試験、
0:29:13	耐圧検査部位。
0:29:16	適切な耐圧試験方法、これは明確になってるのかと。
0:29:22	はい。
0:29:27	はい、立川です。系統、こちらの試験についても、先ほど資料 2-26 ページの 表 8-1 の中で時対応しております。
0:29:41	タグチですけど、ここではその三つの色つき溶接部ってところなんですけど、 なぜここにした云々のかとかですね、それから、
0:29:58	耐圧試験をやるべき範囲というのは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:03	専門の方って幾つか具体的にになった通り等なくてそれに従って、ちゃんとしますよっていうところまで、
0:30:15	整理されてるかっていうと、
0:30:21	今の御質問はこの申請書の中でということも推奨問題です。はい。
0:30:31	地域のイシイです。すいません。多分申請書ではなくて、今聞いているのは基本的設計方針で、
0:30:40	はい、その中でということです。
0:30:44	規制庁タグチですね申請書を受けなくて、
0:30:50	日資料の基本的、基本方針ということです。
0:30:57	自己アセスの今の資料の中ではですね、THAI試験については回動記載していませんので、その文書をこの基本方針の中に追記する形で対応したいと思います。
0:31:13	はい。
0:31:15	じゃあWet後でどういうふうな質問しますので、私としては、一旦ここで終わります。
0:31:27	規制庁イシイですけども、今この基本方針の中で示されている3ポツのところタグチの方から使用前事業者検査等っていう話が出てきたんですが、一部今回この型式のキャスクっていうのは、実際にちょうど
0:31:47	事業者が使うときに使用前検査を受ける潮間事業者検査を行うと思うんですけども、そういう時のために、おじいさんとしては、どういうデータを渡す里道に準備しようというふうに今考えてるんでしょうか。
0:32:07	すみません、日立のヒラヌマを渡すというすいませんちょっとニュアンスがよくわからなかった渡すといったおかしいおかしいんでしょうかねその何だろう。もし覚え事業者検査を行う上でキャスクの製造自身は日立GEさんが行うという理解なんですけど、まずその部分は正しいでしょう。
0:32:28	はい、正しいですけども。はい、我々はあくまでもこの指定型式証明指定の
0:32:36	認可をいただいて、実際に物をつくるときには、事業者さん取引今まで同様に一緒にやりますので、ですから我々が先に造って記憶がこうですってお渡しするということはないと思ってるんですけど。
0:32:53	そういうことなんですね。
0:32:55	勝手にできる制度者として、れるという、認可をいただいてとは思っていないんですけども、うまく甲乙工認設工認の一番出してるだけですので、
0:33:10	最初のづくりスタートするのはあくまで事業者さんが来て長さんから認可いただいたときになりますので、我々はもう事業者間の契約のもとでいきますので、記録は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:26	その場で御客さん見ていただく場合もありますし、記録する場合もあるという意味で我々自身としてはこれまでの政策それほど変わらないと思ってるんですよね。そうした時にじゃあもっと具体的に質問すると、もともとこの3ポツのところ、
0:33:43	密封容器が主要な耐圧部の溶接部は次の通り、規格に適合していることを確認するっていうふうに書かれている部分は具体はGEさんとしては、時側としてはどういうことを考えていて、ここに記載してるんですけど。
0:34:02	事業者さんの検査等我々の検査を区別しているわけではなくてあくまでも作っている中で検査をされるかという立場で書いてますので、Iwataで製造者事業者は立てて書きなさいというお話であれば、
0:34:21	宮沢変えなきゃいけないと思って我々はどちらがやるとかそういうことではなくて、製造する上で必要な検査という規則で要求されているものという意味で書いています。なるほど。
0:34:35	。
0:34:36	わかりました。
0:34:39	久記する意図は理解しました。ありがとうございます。
0:34:44	あともう一つだろう。
0:34:47	全体的に書かれているここにも書いてあるんですけど、未決定っていうものの考え方っていうのは、今、この辺キーの型式の中ではドーム部密封容器っていうふう考えてるんですけど。
0:35:04	当容器を法制度活用性っていうものの中で1次ぶた頭で別途この資料で言いますとですね、368分の76ページ。
0:35:18	ちょっとわかりません。
0:35:20	町の2-1というものがございます。
0:35:23	これ、
0:35:28	これですかね、そういったものを表2-1というところで、その右側に適用部隊の分類という形で相当今けどもそちらに対応する時真ん中の部材名というところが、密封容器を呉部材となっています。
0:35:43	応答
0:35:50	あと、
0:35:54	これって、
0:35:58	今、
0:36:00	日本ヒュームは補足説明になりますよね。はい、そのボーリング孔基本設計方針の中でそれを明確にするっていうことはできるんでしょうか。どっかで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:15	例えば注記を記載するとか、そういう形でちょっと工夫して班員を提示できるようにちょっと修正を受け持つありました、可能であれば、新田要件のところで括弧書きで書いてもらってもいいのかもしれないですけど、どこか、設計方針の代表のところで、
0:36:35	またこちらとしても理解できればなというふうに思ったので、わかりました。ちょっと基本的にはその密封容器の定義っていうのは、今、補足説明に書かれているこの表の中身ということになるというふうに理解すればいいという、
0:36:51	それでよろしいでしょうか。わかりました。ありがとうございます。
0:36:57	それはさっきの経営の資料をいただいているホウ酸の
0:37:06	はい。
0:37:07	これを
0:37:19	ちょっとお待ちください。
0:37:21	はい。
0:37:23	その1ポツ(2)のところの破壊靱性のところの今基本方針の記載の中身になって出力増、
0:37:54	。
0:37:56	はい。
0:37:58	これ、
0:38:01	ちょっと待ってください。
0:38:07	。
0:38:10	ここ、
0:38:13	ちょっと
0:38:16	質問のところちょっと今、もう1回明確に考えるんで、カミイシさん先に
0:38:21	やってもらっていいですか、ちょっと忘れちゃったんで。
0:38:25	はい、規制庁のカミイシです。私もちょっと資料3のほうから質問していただきたいんですけども、
0:38:33	まず資料3-1、時名
0:38:37	いな。ちょっとこれは全体的な話になるんですけども、資料、例えば資料3-1ページ目で余計としては容器等があった例えば14条の1項1号のです。当用機器等が
0:38:53	その環境条件において機械的強度化学的成分を有することという要件介して、今基本構成のほうミスプリ置き場つけたら日本該当。
0:39:05	中性子遮へい材カバーはっていう、具体的な構成部材の名称を上げてそれに対しては、機械的強度とか化学的成分を有する材料を使用するっていうことが書かれたんですけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:21	金属キャスクを構成する構成部材ってこれ以外にもあると思うんですけどもそんな課税これ。
0:39:30	ここに示してあるものだけに対して、
0:39:33	そういった設計対応する。
0:39:37	人だっていうところはどこか説明はあるんでしょうか。
0:39:47	1 時更迭、
0:39:52	基本的に上にあると。
0:39:54	教育構造強度を担保する部材というのは、こちらに記載している場合は四つの項目でもらってきていると考えております。こちらの部材について機械的強度と化学的成分が配当十分なっちゃいますよっているということになります。
0:40:13	はい。そうであるのであれば、その説明をちょっと基本方針にも入れておいていただきたいと思っております、その検討結果の構造強度をなんですね、担保すテール材である。
0:40:28	こういったものは有罪了承されたというふうに修正いただきたいと思っておりますけどいかがでしょうか。承知しました悪臭いたします。
0:40:40	はい、お願いします。すいませんちょっと基礎横から規制庁の瀧田ですけど、さっきのほうのカミイシ。
0:40:49	のコメント等に関して、ちょっと補足っていうか、お願いをしたいのは、先ほどのイシイの方からその密封容器の定義なり分類の考え方っていうので、その資料 4 の表の 2-1 でしたっけ。
0:41:05	あその内容を今分析をしに追記するっていうことだったんですけど、この容器等も多分その表を何かベースにできると思うんで。
0:41:17	NIPPO 容器等未容器等っていう定義をですね、しっかり何かっていうのが特定できるようにちょっとこの基本設計方針に注釈何かっ書きとかですね追記いただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。
0:41:33	はい、承知しました。
0:41:36	ありがとうございますすいませんようわからんためさんどうぞ。
0:41:40	規制庁カミイシです。
0:41:44	後ですね同様 2 なんですよけれども、
0:41:54	どうぞ。
0:42:02	後ですね
0:42:04	ちょっと待ってください。
0:42:10	はい。
0:42:12	どうぞ。
0:42:17	はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:20	すいません次 2 ページ目なんですけれども、一番上のところの 1 項 1 号のハの要求事項で館及び指示事項のうち、
0:42:35	認証する大量にあたってはっていう要求事項に対して、このバスケットとら日本海途中でスカパーワーッと書いてあるんですけども、この要求事項っていうのは金属キャスク以外のところ、所済み燃料貯蔵施設における例えば貯蔵がないとか、
0:42:53	そういったところに対する要求事項の上、ここで検討キャスクの設計方針が示されて、
0:43:01	対応するような形で示されてるんですけど、ここっていうのはどういうふうにかえられたってことな直下す。
0:43:09	日立カワウチという本型式指定については、最初申請対象というのは病気になりますので、容器以外ですね貯蔵へと架台問われるわけで申請対象外の紙でこの会長から外しております。
0:43:26	園部屋とみ容器容器を構成するもののうち、密封容器内部材について記載しています。
0:43:34	。
0:43:35	多分、多分それで書かれたんですけど、多分ちょっと、
0:43:41	誤解があるんじゃないかなと思ってるのは、像 1 個上のろうて、修繕料等閉じ込める雨模様というですね要求の規則のほうですけども、それを今密封容器で規則側では呼んでいないんですけども。
0:43:57	何かそこ今味のほうで記載されて密封容器っていうのが何か少しずつ対象が違っているんじゃないかなと思っていて、規則側で言っている密封容器っていうのは金属キャスク金そことさせて、
0:44:13	買っているんですけども、応答
0:44:17	撤去個数のほうで示される密閉容器っていうのは金 600 のうちの真ん中密封境界になるようなデザインっていう形で使われているというふうに理解して、
0:44:32	いまして、なので、今
0:44:36	2 ページ目の班のところを書いてある基本方針というのは、炉の要求事項に対する設計方針になるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺いかがでしょうか。
0:44:50	もう
0:44:51	はい。
0:44:52	日立川瀬です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:56	弊社の場合、弊社の考えとしてはですね。土工の、どう閉じ込めるための容器という定義ですので、こちらはですね、バスケット等含まないけど容疑という理解でいましたねと。
0:45:12	例えば右側海側ですね伊方発電所のほうのオザキ振りのところと比較してもデフこちらクラス倍大きいとそれからクラスは支持構造物に形ですねと容器と分離されてるものとそれから支持構造物というのは分けられていますので、つつ、
0:45:29	バスケットドライに応答につきましては、支持構造物走向の絵とございますので、赤のほうにドッキングされるユニット考えています。
0:45:40	DMがちょっと来それらは都度規制庁でも考え方を整理するものでとりあえずは訴追済ますたス規制庁イシイです。今のポイント、ちょっともう1回整理の、
0:45:56	考え方は、このAとBさん側でも、もう一度検討していただければなと思うんですけれども、よろしいでしょうか。はい、承知しました。
0:46:06	爾見さんすいませんでした。
0:46:11	はい。規制庁カミイシ説明最後にちょっとこれは資料作成経営する上でのお願いというか、ちょっと見やすくしていただきたいなっていうことで注文なんですけれども、資料3のほうに基本方針が示されていて資料4以降に、
0:46:31	その基本方針に関係なくなっています基本方針に沿った形で設計されてるっていうことを示すための補足説明資料9-8で記載していった資料出していただいてるんですけれども、
0:46:49	この資料3と資料4の繋がりがですね、
0:46:54	よくわかりづらくてですね
0:46:58	綺麗に整理できるものかどうかよくわからないんですけれども、例えば資料3ですね、やっぱり基本方針の北部、この基本方針に対する説明が例えば資料4号、3ページ目下段ですみたいな、そういうふうな整理で可能でしょうか。
0:47:19	はい、立川です。
0:47:22	各項目ごとですね、ちょっとページ数5件計でひもづけることはできないですけれども、AREVA資料4ですとかでそういった形の大きな枠組みの紐付けを可能と思いますので、そちらの内容ですね、追記する形にさせていただきたいと思います。
0:47:39	はい、お願いします。ちょっと
0:47:42	これまでみたいにヒアリングを何度も開いて一つ一つ説明を聞けっていう形で審査がなかなか進められないと思うのでちょっと資料を見てわかるようにちょっとここは再整理していただきたいなと思いますので、お願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:01	すみません規制庁もだけですか、ちょっと議論が戻って申し訳ないんですけど、さっきカミイシからコメントしてた
0:48:13	密封容器とか容器等、その整理なんですけれど。
0:48:20	ちょっと結論としてはもう1回立入のほうで整理するっていうことなんですけれども、それお願いしたいんですけど、今我々としてはですね14条一番左の率。
0:48:33	14条の柱書きのところに容器等官等支持構造物のこの三つをパラレルで示し、そのうちの必要なものっていうのを容器等っていうのを容器等で定義しているのが14条の柱書
0:48:50	Sとその上で、14条の1号炉のところで、
0:48:59	使用済み燃料等途中込めるための容器以下密閉容器というっていうふうにごここでその容器をその三つの中から一つ容器を特出しステイ密封容器の定義を作ってる、さらにその2ページの下のところで、
0:49:16	容器外の間及び支持構造物に使用する材料にあつては、これこれこれのものであることを予定しているんで、
0:49:24	基本的には
0:49:27	何ていうんでしょうか。三つ合わせたものを容器等と言ってその容器等の中で、さらに閉じ込めるための容器を密封容器地域してるっていう解釈上の整理になるので、ここの2ページ目の一番上の冒頭のDの
0:49:44	バスケットとライン外筒及びっていうこれは、
0:49:49	多分今の考えで言うとその密封容器を構成する構成物はいいの事に含まれるんじゃないのかなと。
0:49:58	解釈との整理からいうとですね思うんですが、その辺りもちょっと一度整理いただいて、ちょっと検討いただけますでしょうか。
0:50:14	。
0:50:18	はい。
0:50:21	同署すみません日立のヒラヌマですけど、当解釈するかは日立GEのほうでまとめますけども現状我々としてはこの14条の解釈のところでは密封容器バスケットと欄の中間胴低いうふうになんか別記2のところに分けて書いてありますので、
0:50:38	容器にバスケットと乱用等が含まれるというふうには読めないのではないかなと今思ってどう整理はしてみますけども、ファイル解釈は現時点では密封容器にあくまでもどうせお客ほど規格で定義されて密閉容器を
0:50:57	読んでいいものと思っておりました。以上です。
0:51:00	うん。
0:51:03	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:10	はい。
0:51:23	。
0:51:25	はい。
0:51:29	はい。
0:51:36	はい。
0:51:41	規制庁値ですけど今の点はGEさんのほうでもう1回ちょっと整理をし直していただくってことでよろしくお願ひしますちょっと考え直してすみませんさっき途中で止めてしまったんですけど、号炉に対応した私がそれでよろしいですか。すみません。
0:52:00	はいはい。それで結構です。ちょっと1点よくわかんなくなっ今おっしゃられたその別記っていうのはキャスク構造規格に定めるべきことを言われているんでしょうか。
0:52:12	いや、すみません14条の、すみません、技術基準規則の解釈の
0:52:19	のべきです。
0:52:24	以上です。
0:52:27	あとございます。ちょっと確認。
0:52:35	ぜひ進めてくださいって、ちょっとオザキたそちら確認お願いします。規制庁イシイですけども、先ほどちょっと途中で止まってしまったんですけども、龔脇にある1億(2)のところはAPも一緒なんですけど、
0:52:56	適切な破壊靱性を有することを県、機械試験その他の評価方法により確認するというふうに今記載していただいているんですけど、謀り人生に関するものは基本的に機械試験で行うのか、それともここでその他の表を
0:53:15	この方法によりっていうのは、現状で何か具体的に考えられているのかっていうのをちょっと確認させていただきたいんですけども、
0:53:25	日立、為替変動破壊じん性の評価等、1号炉バーと1号炉の別で破壊靱性については長期間試験でマーケット構造規格にのっとりですね、愛知県やっばと赤字で試験ですね。
0:53:41	会議員藤木により確認するという方針です。特段Webのやつの評価方法を使うということではありません。
0:53:48	わかりました規制庁石井です。わかりました。
0:53:52	これは今、今計画されているこの医療機器については、破壊靱性はすべて機械的試験で確認するという方針だということでした理解しましたがそれでいいということでしょうか、説明を

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:10	1号についての密封容器についてはその通りなんですけども、その方に書いてますバスケット材については、破壊靱性試験を行う予定でいます。緩やかな改善を行います。
0:54:24	ごめんなさいえっと、
0:54:27	データのほうが基準は入ってのほうは、その断層か法定のはありませんしませんということですか。
0:54:36	1号ハのほうのことばかりについては、とかさ日々事件行います。
0:54:41	本パートAのほうは破壊靱性は行わないということで行うということで、それに照らして、
0:54:48	申し訳ないんですけどちょっと量がよくなかったですねと。
0:54:52	まず1号の道路のほうの絵と、破壊靱性時点は
0:54:59	きちんとキャスク構造規格にのって、要求された破壊靱性を機械試験等で確認をしますと、1号の下のほうのバスケット材については、Bさん素材を使用していますので、こちらについては、構造規格にもっと
0:55:17	の規定ではなくて、やはりリング試験を行って、この辺り靱性式を確認しています。翌月よろしくお願ひします。じゃあちょっと質問を変えると両方とも機械試験で求めることを行うというふうに理解すればよろしいですか。
0:55:33	はい、その通りです。要求されるかどうか、必要な人材を持っていることを視点で確認を行います。輪っかがありますが、ちょっと確認したかったのは今お三方と並べていただいてそのbの方で最後にまた破壊靱性は寸法材料または破壊靱性式により確認するっていうような形で、
0:55:55	じん性試験を行わずに済ん言葉改良から求めるということを行わないいわゆる必ず試験を行ってや求めます。確認しますということでもよろしいですねと。
0:56:11	当社が例えば何ミリ行かれるとかあと防衛防災であれば何ミリか出てその異常な次コード除外規定があるものについては、そちらについては試験を除外しています。
0:56:24	広報既設の構造規格の規定の中で位置付け容器の中で、そういう大きさのものについては多くなっています。
0:56:34	ということです。
0:56:38	規制庁の石井です。それは例えばそうこと自身は防災企画上、
0:56:46	そういうふうにやればいいっていうふうになってる部分に準じてやってるということでしょうか。はい、その導入3規格の規定のほうに行っています。
0:57:04	。
0:57:09	規制庁イシイです。今の話されたもので基本方針の中で具体的に何か見えるようにかけたりすることはできるんです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:21	その他評価方法によりっていうところで読ませてるのかもしれないんですけども、例えばそのその評価方法によりっていうのは補足の中では具体的に今はキャスク構造規格でこういうものが除外されている部分については、
0:57:37	それでは何か補足、
0:57:40	今ここで今回提出いただいている後段の
0:57:47	補足説明の中で触れられたりはするんでしょうか。
0:57:50	はい。
0:57:52	はい。
0:57:53	北地買わせず、申請書の中で具体的にこの寸法で除外しているとかというような記載はされてませんけども、構造規格にのっとって、東京評価試験をするところは、そういうされて、赤いVpますので、
0:58:10	その記述が対応するときに考えています。そうあえて規制庁イシイです。その期日はあるということですか。
0:58:18	具体的な人もそれから
0:58:22	どうも。
0:58:26	動かさない。
0:58:28	。
0:58:30	評価作業に使っていると。
0:58:35	具体的には、まさに材料の試験を行いますというのはですね、今日もちょっと
0:58:41	テンプ社と資料の2のところの
0:58:44	材料試験を行うということで、今回っていうのみになりまして、
0:58:50	玄海の資料でいうと、
0:58:56	168分の、10、
0:59:02	57、5858 ページですね。
0:59:07	はい。
0:59:12	はい。
0:59:17	今のうちで言いますと、
0:59:20	表の8-1の一番右上のところになるんですけども、設計仕様通りの弁の破壊靱性を確認しているところもちょっと記載になります58だとこのページになりますけど、違うのか、教育ですか。
0:59:35	8-10ということになってくるか。
0:59:38	これですか。
0:59:41	はい、はい。
0:59:44	。
0:59:49	1点。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:54	今御説明規制庁の石井ですけど、今御説明された部分はこの表の道具になります。一番上の材料検査に該当しまして、緊急仕様通りの破壊靱性というところを具体的に構造規格に適合できてますと
1:00:10	最後で必要であれば、そこに追記する形であります。終わります。
1:00:17	ちょっとどこかで明確化させていただけると、こちらもしっかり確認ができるのかなあと思うので、方針としてどうされるのかをどこかで明確化していただければなというふうに思います。
1:00:34	その人内容とともに含めて記載するとあわせて検討 5 系統間しますし、規制庁Cですよろしく申し上げます。
1:00:48	ちょっとお待ちください。
1:00:52	はい。
1:00:56	はい。
1:00:58	。
1:01:02	。
1:01:04	はい。
1:01:06	規制庁イシイです。資料 2 の最後の資料 3 の最後の 4 ポツのところでは耐圧系のところに当漏えいがないように設置されているということで、ここっていうのは、その気密漏えい検査。
1:01:26	佐藤も行うのかなというふうに思うんですけど、これ著しい漏えいがないように設置されていることを確認するっていうのは具体的にはどういうふうに
1:01:39	考えてここにこういう方針として記載されたかを
1:01:43	教えていただければという。
1:01:50	ここ。
1:01:55	期生中心です。もうちょっと具体的にここで著しい漏えいがないように設置という
1:02:02	意味は、
1:02:03	どういう意図かという質問です。
1:02:11	日立淡路です。これは技術基準規則に適合している大間確認するために、こちらの規則の中の条文の中で要求されているのはパイプ試験に変えることと、それから、そのあとに著しい漏えいがないように設置されるということなので、
1:02:29	こちらの内容書いております。具体的には開発試験を行いまして、また別途設置している洞道のために設置した状態で開発機能に影響するようなどこと設置の仕方をしていないということが
1:02:44	を確認するということになると思っています。
1:02:49	規制庁石井です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:52	ちょっと説明だとわからない部分があるんですけど、著しい漏えいがないように、何をどこにどういうふうに設置するっていうふうに具体的に言うと入れますか。
1:03:06	そうですねと。
1:03:09	いるのであれば検討する。うん。
1:03:13	そうするんや、規制庁イシイです。今の御説明だと
1:03:19	キャスクを設置するっていうようにもとれるんですけど、一方で、
1:03:24	先ほどちょっとそごがあるんですけどこうでは密封容器はという主語になった場合に、
1:03:29	密封容器はとら日本とかそういうのを含むようには考えてないという御発言もあったんですけど、防滴は著しい漏えいがないように設置されていることを確認するっていう答えがこういうことをそちらで方針として考えられてるのか。
1:03:47	ていうのを伸ばしていただきましたかったんですが、日立のヒラヌマですけどもカワウチを申したように基本的に規則のオンラインして書いたんですけども、治療にもともと要求が単品のもので、もう小型の物にふたがついてるだけですので、
1:04:07	新規とは言わないんですよと言われればイエスです。
1:04:11	適切な文章に直してもよろしいんでしょうか。ここはちょっと女川市の方がいいかなと思っていましたけどそのまま書いてあるんですけども、そうですねー。
1:04:23	ちょっとここ既設イシイです。またCはちょっと考えたらその日報運用大きいっていうのが、先ほどそちらの説明だと中の容器と1次ぶたと2次ぶたまでっていうことだったので、そこを何かのキャスクの中に設置するようなことをイメージされて、
1:04:41	に書いてるのかな、どういうふうにもちょっと思ったので、一方で、
1:04:47	規則はいろいろ県自身が漏えいがないように設置されていることを確認するっていうのは、説明された通り、
1:04:57	ちょっと当施設に設置されるっていうことをイメージされて書いてるのであれば、
1:05:04	記載の方法を考えないといけないのかなと思ったんですけど、ちょっとまずは具体化どういうイメージをオウム返しというふうにおっしゃいましたけど、具体、ここでは、そちらの設計方針として宣言されることなので、何をイメージされてるのかなというのを明確に確認しておきたいなと思ったんですが、
1:05:26	地域じゃない。
1:05:29	設置を意図してないので、
1:05:33	見直したらいいなと思いますか。密封容器の定義からすると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:40	適切ではないので、はい。
1:05:44	ちょっと整理機自体はちよつととるかですね、わかりました。ちよつとそこは規制庁イシイですけどそこは適切にちよつと検討をお願いしてよろしいですか。
1:05:56	はい、承知しました。はい。規制庁タグチです。310日に却ふくそう規格等損が
1:06:07	内ということと、
1:06:10	1とかの毀損がゲット学校施設の技術リスクにも、
1:06:15	そう。
1:06:17	青でそんな中でこう整理して対応していただければと思います。
1:06:26	以上です。
1:06:29	立川です。承知しました。これらの内容の確認のうえ系統。
1:06:34	記載方法を検討いたします。
1:06:37	もっと言うと医療機関が入ってないんですね。
1:06:41	なんで、ずっとずっとキャスク特有の
1:06:45	特に性を考慮してきて、ここの記載いただければと思います。
1:06:54	承知しました。
1:07:01	すみません、規制庁のオザキですけど、ちよつとすみませんさつき
1:07:07	検討していただくって話になってたの。
1:07:10	技術基準解釈の別記ですけど、これべき今ちよつとパツと見て確認ですが、これあれ、
1:07:23	別記のあれところでございます。
1:07:29	別途金のあれですかねなんか(1)の②の南下片括弧の22とか3とか、この辺りを持ってバスケットの材料構造は、炉心支持構造物の規定にとかたら人及び中間どの材料はとかってこういうところを持ってあれですかね今。
1:07:53	14条の支持構造物に該当するものではないかと考えるとかっていうことの根拠にしてるってということなんでしょかちよつと確認で教えてください。
1:08:06	はい。
1:08:07	すみません
1:08:09	漢字のヒラヌマですけども先ほどお話ししたのは、今私どもがおっしゃったこの別記ー(1)だったり括弧逃げからルート密封容器バスケットと何を中間胴という
1:08:23	部品や機器の分類は構造規格に従っていると密封容器も構造規格に従った分類が読めましたので、病気は密封容器であって、ガスケット拭くもんではないというふうに考えてましたということをして
1:08:42	説明したものでですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:45	すいません。すいません僕は今確認したかったのはヒラヌマさん言われた 14 条の 1 号のAとEFイロハ班のところで期間及び支持構造物に使用する材料にあつては、ここにバスケットとかとら日本とか街頭って書いている。
1:09:04	それをべきによる考え方でって言われたのでそのべき機器の考え方ってというのは、この今私が申し上げた、
1:09:15	②の
1:09:16	片括弧 2 とか 3 とかこうこういうところを根拠にしていますって理解でいいんでしょうか。すいません。私が御説明したかったのは見なくて、1 号炉も思う。
1:09:29	こちら済みで閉じ込める容器の目標って定義がカミイシさんの方でこの身振りをキャスク全体ではないかというお話もあったので、一つについては、我々は解釈がずっとあくまでも構造規格の妊婦容器だと思ってましたというお話をさせていただいただけです容器等ではないです。
1:09:49	うーん。
1:09:53	どうぞ。
1:09:59	そうかどうか。
1:10:00	ドアだから、
1:10:05	密封容器の中にバスケットとかとらに 4 とかは生まれませんって根拠が 2 とか 3 とか、片括弧に 3 号の辺りで、
1:10:17	整理できるんじゃないかっていうそういう話ですかね。そうでしょ総額はそう思っていました。
1:10:26	人間の
1:10:30	だから密封容器に含まれないって整理だから 14 条の 1 号のイロハでいうとハのところはバスケットとかできてるって整理しているってことなんですか今の算段強だとファイアストッパの双方いろいろ
1:10:51	わかりました。考え方わかりましたありがとうございます。
1:11:00	はい。
1:11:03	規制庁タグチですってよろしいでしょうか等、資料の
1:11:11	これが、
1:11:12	うん。
1:11:13	4-2-1 の結果、
1:11:18	2 番ですけど、適用基準っていうのがありまして、
1:11:27	そうします。
1:11:29	特に今回は、なお補足なんですってというのがあって、
1:11:36	今回なくなってですね、またその材料が江府規格の別表にないので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:47	以降、何らかのひもづけですね、やっぱり出てくる不足何とか進めます材料のデータがないかと思えますけど、いかがでしょうか。
1:12:04	はい。
1:12:07	はい。
1:12:13	資料 4-2-1 助けも評価法進んで、ポツに適用が
1:12:27	今日、
1:12:29	その下に
1:12:33	矢部さん何ページになりますし、
1:12:36	2 ページです。
1:12:38	ここですか。
1:12:40	資料 4-2-1。
1:12:45	その運用の 42-1-4-2-1 です。はい、同じページのほうから、
1:12:59	きっと。
1:13:02	ここですね、きっと。
1:13:05	今回はもう
1:13:07	本冊数も企画ちい説明書のほうでそれを喪失その水量分が、
1:13:18	書いてあったんですね。
1:13:21	田尻為替する方針書の中に冷凍助けがよいの材料の説明をしていると報告資料を読み込んでいないので、その活動呼び込みを追加するようにします。
1:13:34	規制庁だったんです。
1:13:38	避難材料が出てきているので、そのあったほうがよいと思ってたとか、
1:13:46	次行きますと、
1:13:53	どうぞ。
1:13:55	4-3-2-4-3-2 取らにや。
1:14:00	これの
1:14:02	12 ページを見ていただきたいんですけど。
1:14:10	1012 ページ。
1:14:15	はい。
1:14:16	はい。
1:14:20	これ、この図はですね、等を
1:14:28	30 分もに赤字が乗っかって工事方法も日本で
1:14:38	今日を防止するような、そういう勝ち抜くあり方なんですけど。
1:14:44	この受振かつ中央
1:14:47	チック風向事故ずらす。
1:14:51	いいというふうにしたときに、こちらのほうが厳しくないかというのを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:57	そしていただいて、
1:14:59	補足説明資料に入れていただけないと思って。
1:15:02	ありがとうございます。
1:15:04	本日3ですね、それから45度、
1:15:09	CRM詰め替えてるこれを実施した46にちょっとご覧に暗に言ってんで。
1:15:18	支えて、残り2点で、
1:15:21	次の
1:15:23	すると、
1:15:25	そうするとその後、
1:15:29	中心からの距離も指示
1:15:36	これらの最も厳しい。
1:15:40	評価だっというところにあって、そういう特殊な場合と比べて、こっちのがイシイんだっというふうに説明をするんですね。
1:15:53	はい、わかりますでしょうか。はい、今の人達が変わってる。12ページのこの部分の2-1に書かれているのは日本の味の最後の仕方を45度回転させて一番遠い側に二つのラインがある状態になるということで、
1:16:10	この評価は、ちょっと社内ではやっております、この今の2-1になるよう偏りも当たる小さくなることを確認しております。理由としましては一番荷重が大きくなるその回転中心が一番多い側から日本が
1:16:28	ここの部分の位置では一つですけれども、45度回転させますと、二つ精査されますので、それがちょうど振り分けられてこちらが幾らのPARの2-1が一番厳しくなるという形になります。こちらから補足説明のほうで比較を、
1:16:44	このすることにしたいと思えます。はい、お願いします。
1:16:52	もう、続きまして、
1:16:56	別の資料ん。
1:16:57	したいと思えます。
1:17:00	スポーツの資料は、
1:17:08	資料の5-1ですね。
1:17:11	ほう素添加ステンレスの補足説明資料の
1:17:18	いうところでございます。
1:17:26	ページですか。はい、これもですね。
1:17:32	ものにしたものになるのは、2ページ。
1:17:39	資料文言の
1:17:43	スペース、
1:17:48	これです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:50	この 1 ページの一番下さつ 3④と書いてありますけど。
1:17:55	一方、いろんな種類の差 3④が積んで、
1:18:00	規格値、或いは却交付規格に
1:18:04	入ってる。
1:18:05	番号
1:18:06	いいものをどっかに書いていただけないかなと思ってます。
1:18:13	そこで、いかがでしょうか。
1:18:18	はい。
1:18:20	今おっしゃっている所もの 1 の資料の中に入れてね、やっぱり別。
1:18:33	この、この 2 の表の 1-2-1 のところの下から 3 無料ところに検討するという ことですね、想定しました。はい。議長の引き継ぎしますという数字が 2 ページ。
1:18:50	思います。
1:18:52	一番下から 3 行目で、3④と同様に、延性挙動を示していただいて、
1:19:00	3 行目に書いてあります。
1:19:04	除籍かもしれませんが、連成材料施工等を進め、
1:19:11	はい。
1:19:12	何か文献とかですな試験結果とか、そういうのも、あとお勧めしておいていただ きたいんですけど、よろしいでしょうか。
1:19:25	はい、云々は別系統延性挙動については、この 2 の資料の中の赤い字で知 見のところのペーパーを時も矩形面等、
1:19:41	この資料でいうと、このこの Co-16 ページ 17 ページ辺りに赤いリスティング 結果も載せているんですけども、こちらのほうで連絡 NNE でも進め普及してお りますので、2 ページのところの行目 3 行目のところにですね。
1:19:56	当該様へ読み込む形で受けたいというふうに思います。はい、よろしくお願 いします。
1:20:04	それから、
1:20:06	はい。
1:20:07	ちょっとですね。
1:20:09	3 ページ。
1:20:13	今回、
1:20:18	はい。
1:20:21	次 3 っていう数字が
1:20:25	これせ、
1:20:27	交付金の追加ですけども、引っ張り強さもんなんですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:34	設計値の保守性について説明されたと。
1:20:40	これらの先ほど 2 ページの 5 行目にですね。
1:20:43	保守的な設計共同設定した書いてあるので。
1:20:48	こちらのほうもですね。
1:20:50	組織的な設計強度が何か乗っかってるように、
1:20:56	いただきたいというふうなやつので今説明していただける仕組みづくり
1:21:07	はい、承知今月そもそも 2 ページの絵の保守的な設計強度を設定したというところに具体的にもうここ 23 ページ、24 ページてる内容を過剰に決着するというところでよろしい。
1:21:24	あと、
1:21:25	トレンドカーブに対して、設定値を十分低く設定したといういうことになるんですけどもその辺りをですね、隔離形で、
1:21:34	そのどちらかって言うと 23 ページ。
1:21:37	フィードバックしていただければいいんですけど。
1:21:43	はい。
1:21:46	文書分掌としてこう両括弧 1 から 3 ということで、設計のほう書いておりますけども、本当にコスト的な設定になっているということがわかるように、ちょっと根本だけ追加した追加的室。
1:22:01	お願いします。
1:22:03	1 点ですね以浅コメント出してますけど、4 節別資料がなくて、
1:22:13	技術基準改正されたモミ溶接の資料がないという状態なんですけど、
1:22:21	こちらも確認できるようにしていただきたいなと思います。
1:22:29	日立川手です。すいませんけど溶接の検討さってというのは後伸びかつ材についてのお話でしょうか。
1:22:37	予算定員が先ほどの技術の
1:22:41	回折角専務の中で、
1:22:45	先ほど溶接については、
1:22:49	適切な非破壊試験行われる切り合い、
1:22:53	ですけど。
1:22:57	あとは日数で安全性を寄せつづます。
1:23:03	それ以外に、
1:23:05	はい。
1:23:06	その溶接施行。
1:23:09	出口部規格とか溶接規格に基づいてやりますよってという内容が示されてないんで。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:16	集荷ないなと思ったんですけど、これから
1:23:20	添付されないということです。
1:23:25	いや、すいません、今のお話は、まずバスケットのお話ではないんですよね。違います違いますね。あとですから先ほどお話があった耐圧っていうのは何に基づいているんですか、金属キャスク構造規格に従ってますと同じように、溶接については、具体的に何をし、
1:23:44	従ってるんですかっていう記載が見えないので、同じように具体的に書いてください、そういう理解でよろしい。
1:23:50	そういう理解です。はい、承知しました。
1:24:01	。
1:24:08	これ、
1:24:10	はい。
1:24:16	はい。
1:24:25	はい。
1:24:29	規制庁イシイですタグチさん、今の質問は以上で終わりですかってのは以上です。
1:24:36	規制庁側でほかに確認事項あればお願いしたいんですがいかがですか。
1:24:43	すみません、規制庁の大滝です。
1:24:46	今回送っていただいているそのQMSと技術基準を中心とした資料についてのコメントはもうこちらからは以上なんですが、今ちょっと平行して
1:25:01	対応お願いしてる他の条文のところですね。
1:25:07	その技術基準との適合性とか型式証明との記載ぶりがその整合性とかの辺りの資料っていうのはどれぐらいのスピード感で何か。
1:25:23	対応できそうなのかっていうのをまず教えていただけますでしょうか。
1:25:34	この
1:25:37	ホテルですね、すいません、日立GEコバヤシsの伝統、
1:25:45	そのほかの情報についてですね、血糖適用性の御説明の方針の説明資料についてもご指摘いただいておりますので、本日中に東北季する予定にしております。
1:26:03	いろいろも今ちょっと本心の形でお見せすることといたします。
1:26:15	今日、
1:26:24	わかりましたオザキですありがとうございます。それも猛禽金出てくるような見通しということで、ここでお見せできる形でちょっと後ろはちょっとまだ準備できてないようですので。わかりました。申し訳ございません。繰り返します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:42	その水量って邁進からちょっとコバヤシさんのほうに連絡があったかと思うなんか算段票が4段表みたいな整理で別途求められてるっていう理解でいいんですでしたのでご覧になっておりまして、
1:26:59	長短以上右側に規則の条文とそれから右側2列が今回の詳細設計に係る基本方針とその補足説明
1:27:18	その見込みですねさらにみ賜りましてそれから型式証明での概念が概念設計の基本方針等をその補足説明資料で5段に分けて、
1:27:34	御説明するような資料で今準備してございます。
1:27:39	それはだから、一番左に技術基準規則あって、右側が型式指定のなんか本文に当たるようなものとその右がその添付に当たるようなものですそのさらに右二つが型式証明の本文添付みたいなそういう並びになっているってことで、
1:27:59	ですか。そうです。
1:28:03	私だけでは稟議としてはウエタケでもうHyalo造粒な面でちょっとわかる形だけでも御確認いただければと思いますか、どういたしましょうか。いや、もうその意味がわかればいいですか。すいません。それ確認したのはちょっと今審査をするんだ。
1:28:22	ちょっと多分そこで言うと、多分その指定の添付に当たるようなところだと思うんですけど、ちょっと追加でっていうかですね教えてもらいたいことが2点ありますと、
1:28:36	1点目がですね、16条の除序熱のとこなんですけど、これ、今の
1:28:46	出してもらっている申請書を見ると、
1:28:52	これだっていうのは何か構成部材のなんか温度がそんな200度が制限温度などに何か196度ぐらいしかないというのがあって、何かマージンが4度ぐらいしかないものがあつたんですけどそれは4°でも問題ないんだったらどうなんだっていうのは何かちょっと
1:29:10	どっかで理由なりロジックを教えてもらえないでしょうかっていうのが1点とですね、これ新型8×8燃料被覆管ですね、それから100度に対して196のほどの人なかったんですけど。
1:29:27	それは本当にちゃんと評価して大丈夫なんですかっていうのをちょっと教えて欲しいっていう内容等も行っているのはこれは以前にもちょっとお伝えしたかったと思うんですけど、21条の遮へいのところで、
1:29:42	鉄の単相等価のところ破損追加的な当社経営評価を行い行いますみたいなことをお願いへの検討してくださいっていうことをお願いしたいと思うんですかそこをもうちょっと追記なりをして欲しいなっていう以上2点なんですけど、
1:30:02	よろしいでしょうか。水抜してございます。こちらをあれですか。今遅く

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:13	2、
1:30:16	説明者としてる。
1:30:19	だから、これ変動後段の代表の中に入らない。
1:30:24	。
1:30:25	もうすいません、今のお話は遮へいについては、添付の遮へいの説明書の中で今のレートの自己遮へいの件も含めた結果の拡充をする除熱については、添付の除熱の説明書の中で、
1:30:42	新型 8 燃料の誘導について問題がないことをそのままの中で説明を加えると、そういう理解でよろしいんでしょう。
1:30:54	すいませんちょっと私の中で具体的なその後だんだん今日出とかっていうところまで集めてなかったんですけどいずれちゃんと補足説明資料でも結構ですので、とりあえずその内容を今 2 点を何らかの形でちょっと追記なり明記してもらってこちらでまたその内容を見てもやっぱりこれって
1:31:14	これがいいんだっていうことであればその添付に掲げする話になるかもしれませんが、いずれにしろちょっとその内容っていうのをちょっとまず、見せていただけないかなと思ってます。
1:31:26	はい。
1:31:27	Hz=SaaS 了解いたしました。ありがとうございます。私からは以上です。はい。
1:31:37	皆さん何かありますか。
1:31:45	はい。
1:31:46	すいませんカミイシですとちょっと話戻って恐縮なんですけれども、1 回ちょっと確認させても仕事するんす結果調べて頂こうちょっと教えていただきたいんですけども水路さんの
1:32:03	何ページだっけ。
1:32:08	1 ページ目かな、1 ページ目 2 ページ目のところで謀り先生のお話と追加させていただいたんですけども。
1:32:16	ここで以下ターンメモを何かそういう同様の整理だっけという話だったんですけども、その言い方納官色調のバスケットとかそこらにオンとかっていうのは、別途、クラス 1 機器として整理されている。
1:32:32	っていうことなんですか。阿相島
1:32:39	プログラム。
1:32:41	すいません、日立のヒラヌマですけど、ちょっと手元に資料がないので、額割るなものは後からですけど、伊方では、あくまでもクラス 3 容器としてのクラス 3 容器の規定に基づく行動評価等、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:59	金属キャスク構造規格、
1:33:01	もう使って行動強度評価を両方やってるという立て付けになっているようです。くださあんなから別基準的にはクラス3だけど。
1:33:13	このきっかけ受けたいける密封容器の規定も満足してますという立て付けのようですと宣言してないんですね、お変わりましたありがとうございます。
1:33:24	以上です。
1:33:27	1、
1:33:29	ほかになれば、日立GE側から何か確認事項と今後の予定についてお話があればと思いますがいかがでしょう。
1:33:46	すいません。すいませんタクシーのコバヤシでございます。先ほどちょっと申し上げました通り次回面談用のPARの資料ですね本日中立のご覧比較表上下するのと、今お客さんの方から御指摘ありました2点について追加の資料、
1:34:06	ちょっとご説明するように考えてございますけれども、これを受けて次回の面談の日程なんですけれども、ある時点あろうお伝えいたしましたように、こんな何とか今月中には補正をしようと思えますと。
1:34:24	本州の終わりぐらいから社長印手続きとか、申請の手続きをされ手続きを開設をされました。また申し訳ないんですけれども、もし可能であれば今週中にもう一度面談を実施いただけると。
1:34:42	かなりできるだけ早く申請で10状況になるかと思うんですけれども、一旦はでしょう。
1:34:57	規制庁の石井ですけども今今週中にできるかどうかと言うのは会議のシステムの予約状況等もあるので、明確にお伝えはできないんですけれども、そこをちょっと絵とまず会議のシステムが使えるかどうかというのを確認した上で調整させてもらえればなと思えますそれから
1:35:16	今、その次回の面談いろいろ資料、今日送っていただいたとして、私たちが確認できるのが、全員が入手できる方水曜日になってしまうので、
1:35:28	ちょっと現実的には今週中にそれを見てやれっていうのは難しいかなというふうに思っていますので、逆にこちらからの質問なんですけど、最終的にヒアリングをやらせていただいて全体的な基本方針とその補足
1:35:48	説明内容の方針を確認してさせていただいて等を系が出てからどのくらい
1:35:57	期間をそちらとしては補正を提出するまでにかかりそうかという目安あります。
1:36:26	。
1:36:27	すみません日立GEの小林です。÷面談でOKといただいてこちらから続きをお伺いしてから大体ね進めと1週間以上待とうか啞然5かかる。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:45	見通しでございます。
1:36:47	だから政党の分散イシイ層からおっしゃられた来週に言うことになります。ちょっと今月の申請が厳しいかなという
1:37:03	°Cでございます。3月に入って早々に提出できればというふうに考えております。
1:37:16	規制庁飯です状況は理解しました。
1:37:21	規制庁側としても、方針等、補足説明の内容をしっかりと確認して、お互い底そこがおかしいですけどもお互いの認識に差異がないかっていうのを的確に確認してから、
1:37:37	痴呆性の段取りに移ってもらったほうがまた再補整という形になってしまうのは避けたほうがいいのかと思うので、もし人員さんのほうでどうしても例えば希松機内に今月内に補正を申請しないとなんか申請者側として、
1:37:57	まずい言う状況があるかどうかというのと、絶対にいつまでにこの承認を受けないといけないというスケジュール感として何かあれば、お話しいただければと思うんですけども、今のところは前回の審査会合で一応2月末と。
1:38:14	めどにというふうにお話をされたのに基づいて、そこをターゲットにしたいなというふうにお話だったと思うんですけど、ちょっと緊急事態宣言とかこちらのリモートワークしてまた完全にいろいろ情報が共有できない部分も踏まえると、
1:38:31	ちょっとこっち現実的に今週中にも1回ヒアリングをさせていただいて、お互いの認識に差異がないことを確認するのはちょっと難しいかなと思うんですけども、申請者側として何か意見があればお伺いしますが、
1:38:52	私どもとしてはですね、1000、
1:38:55	来盛りのところでお約束してるっていう立場があって、できるだけ早くと思っておりましてけども、おっしゃったようにやり直しになる方がお互いにはないと思います。ならないと思いますので、
1:39:10	適切に必要な段取りを踏んで設置したいと思います。ちょっとそこら辺について社内のほうに展開して
1:39:19	2回はやりたいと思ってます。
1:39:23	規制庁イシイです。申請者側の社内の状況の協議というのはそちらに適切に行っていたいただければと思うんですけど。
1:39:34	うち規制庁側の範囲でも使いへとどういうふうに関係システムとか使えてあとどのくらい確認に時間を要するかっていうのも踏まえて、次の面談を遅くとも来週初め早々にはできるようにちょっと設定がしたいなと思いますけれども、
1:39:51	そこはまた明日この情報共有させていただければなと思います。よろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:57	北地ごあいさつ了解いたしましたありがとうございます。
1:40:02	私は今の点何か補足ありますか。
1:40:07	規制庁の大滝です。今コバヤシためらったように急いで出して、その方法を性になるっていうのがお互いには一番何かそのタイムロスだと思うので、それがないように今ちょっと
1:40:22	多少 2 月を超えても、後ろ倒しっていうか
1:40:28	作業が 2 度手間にならないように進めたほうがいいかなと思いますんで、年末に型式証明をやったときも
1:40:39	終わり等補正させない員再補正させないようにいろいろ見ていた段階で結構時間がかかったので、それなりにあと 1 回面談今日話でしたけど、その面談資料もらって、
1:40:54	それを見ながら何度かおそらくやりとりをしなきゃいけないんじゃないのかなと思うんでももうちょっと多分その面談の後からですね、面談を割ってその実際にその補正して申請を出すまでの間は、若干ちょっと時間がかかるんじゃないかなっていうことはちょっとご認識いただければと思います。
1:41:15	新しいごあいさつ了解いたしましたありがとうございます。
1:41:20	はい。
1:41:23	沢山ありがとうございます規制庁イシイです。本日面談はこれにヒアリングはこれにて終了したいと思います。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。